

第5章 介護保険事業の推進状況

第5章 介護保険事業の推進状況

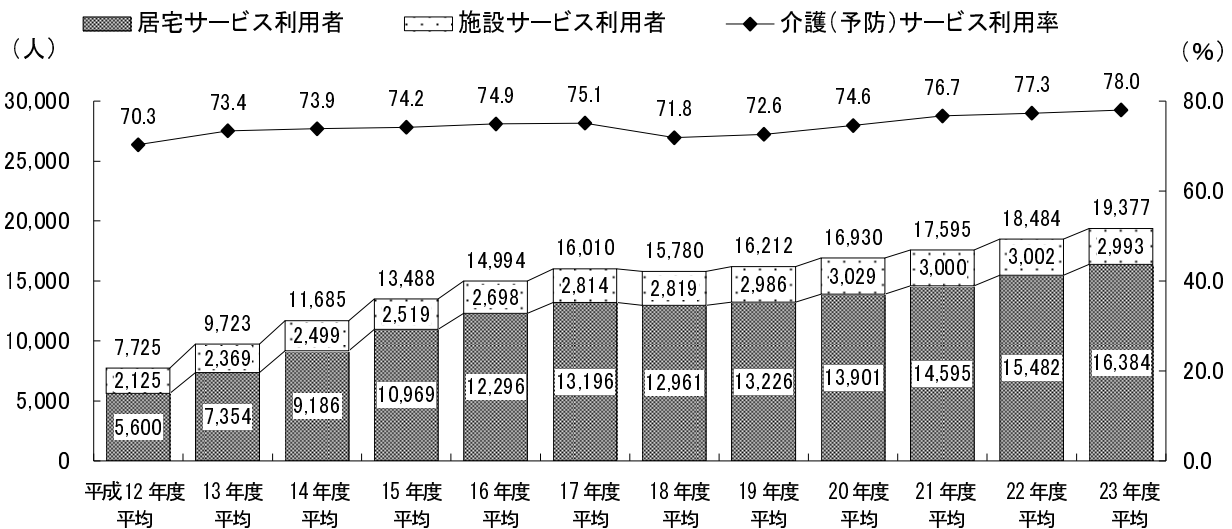
1 介護（予防）サービスの利用状況

（1）介護（予防）サービス利用者数・利用率の推移

介護（予防）サービス利用者数は、平成17年度から平成19年度にかけてほぼ横ばいで推移しましたが、平成20年度以降は、75歳以上の人口の増加に伴い要介護認定者数が増加したことにより、増加傾向に転じています。

介護（予防）サービス利用者の約8割は居宅サービス利用者で、平成21年度以降はその割合を高めており、平成23年度は、約16,400人が居宅サービスを、約3,000人が施設サービスを利用している状況です。

図表5-1 介護（予防）サービス利用者数・利用率の推移



※1：居宅サービス利用者は、施設サービス以外の介護保険サービス利用者（地域密着型サービス利用者を含む）。

※2：施設サービス利用者は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設利用者。

※3：介護（予防）サービス利用率＝介護（予防）サービス利用者数の合計÷要支援・要介護認定者数。

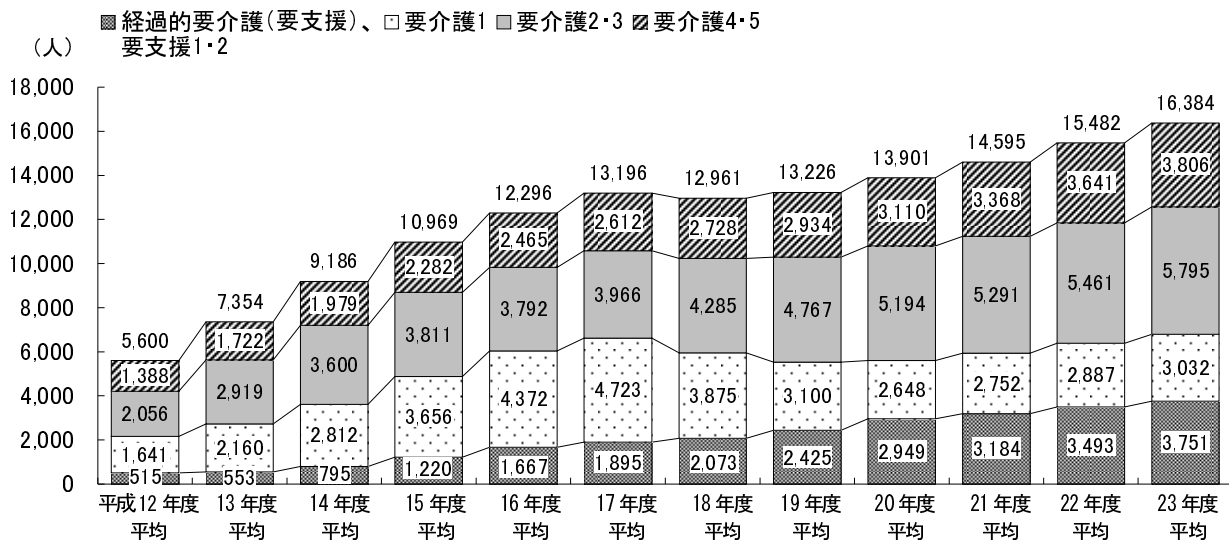
出典：給付実績（平成22年度までは5月～翌4月審査分、平成23年度は5月～10月審査分）

(2) 居宅サービスの利用状況

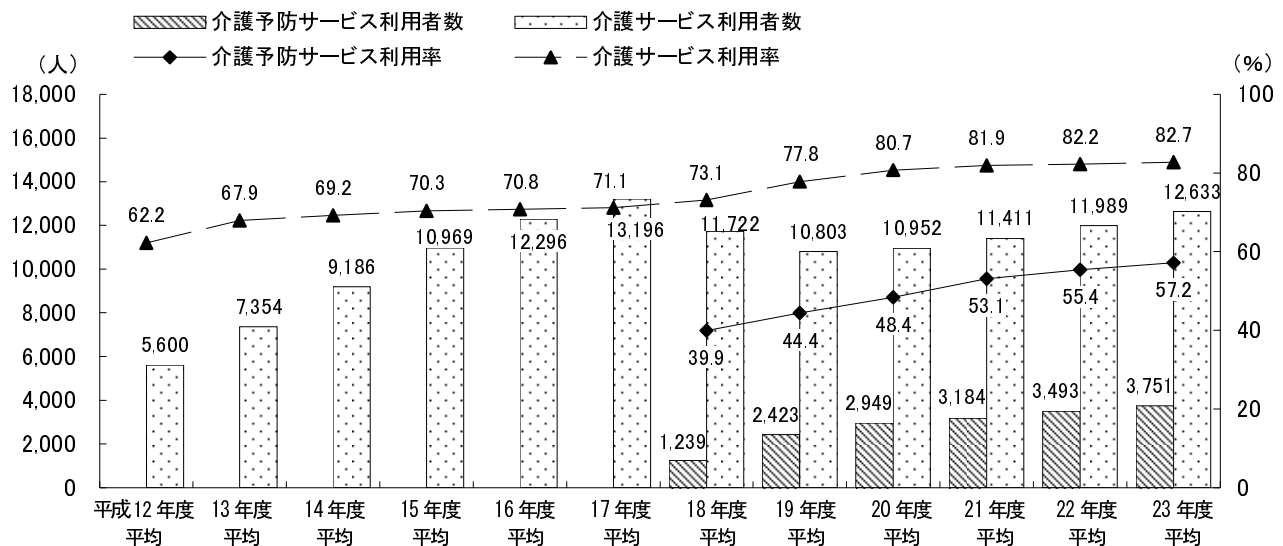
居宅サービス利用者数を介護度別にみると、平成20年度以降、各要介護度で利用者数は増加しており、特に、要介護2・3の利用者は3割台半ばで推移しています。

給付種類別にみると、施設を利用していない要支援・要介護認定者における居宅サービス利用率は、介護サービスは平成20年度以降で8割を超え横ばいで推移しています。一方、介護予防サービスは、法改正のあった平成18年度以降増加し続けており、平成23年度で約6割となっています。

図表5-2 介護度別居宅サービス利用者数の推移



図表5-3 給付種類別居宅サービス利用者数・利用率の推移



※1：介護予防サービス利用者数＝要支援1・要支援2の利用者数。

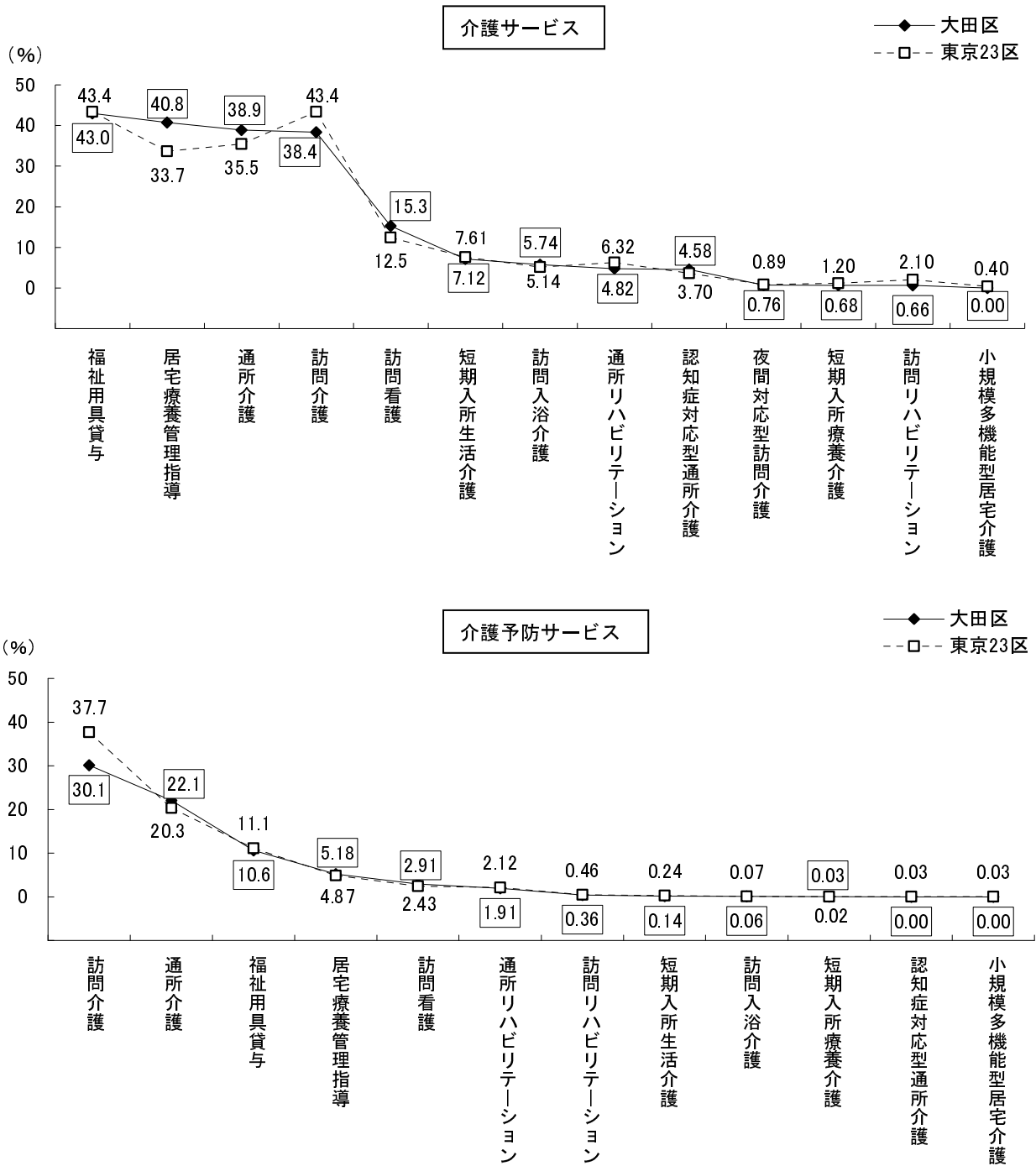
※2：介護サービス利用者数＝経過的要介護（要支援）・要介護1～5の利用者数。

※3：利用率＝サービス利用者数÷居宅サービス対象者数（要支援・要介護認定者－施設サービス利用者）。

出典：給付実績（平成22年度までは5月～翌4月審査分、平成23年度は5月～10月審査分）

施設を利用していない要支援・要介護認定者における種類別の居宅サービス利用率を見ると、大田区は東京23区と比較して、介護サービスでは、居宅療養管理指導と通所介護の利用率が高くなっています。一方、介護サービス・介護予防サービスともに訪問介護の利用率は低くなっています。

図表 5-4 種類別居宅サービス利用率

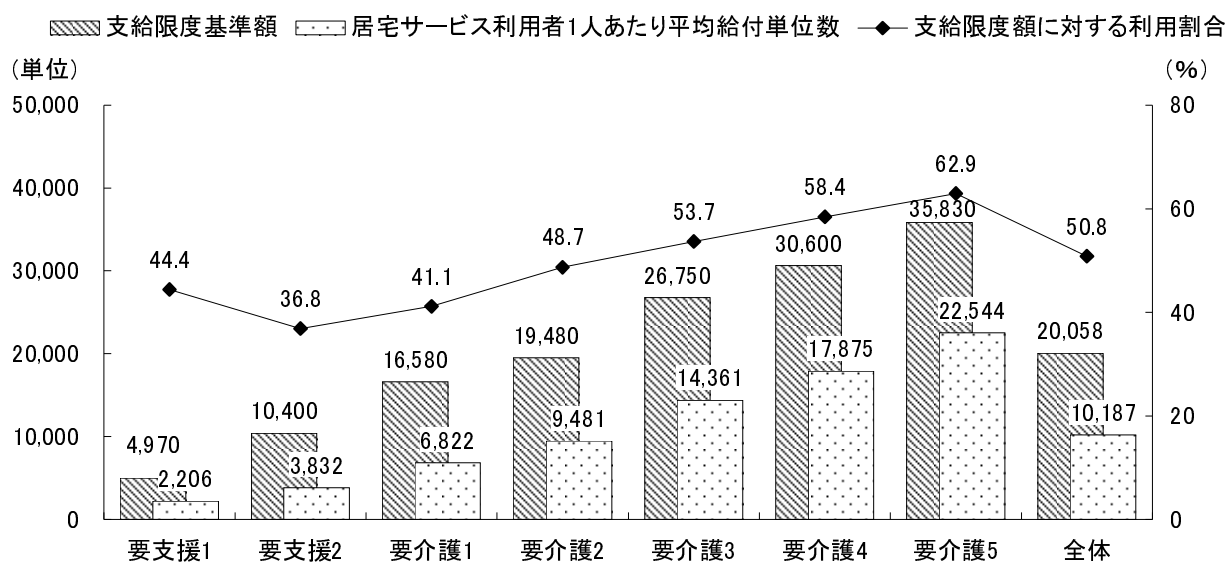


※：利用率＝各居宅サービス利用者数÷居宅サービス対象者数（要支援・要介護認定者－施設サービス利用者）。
 出典：「介護保険事業状況報告」（平成22年10月審査分給付実績）

居宅サービスの支給限度額に対する利用割合をみると、要支援認定者については、要支援1に比べて要支援2の利用割合が低くなっています。

要介護認定者の利用割合は、要介護1で4割を超え、要介護度が上がるほど高くなっており、要介護5では6割を超えています。

図表 5-5 居宅サービスの支給限度額に対する利用割合



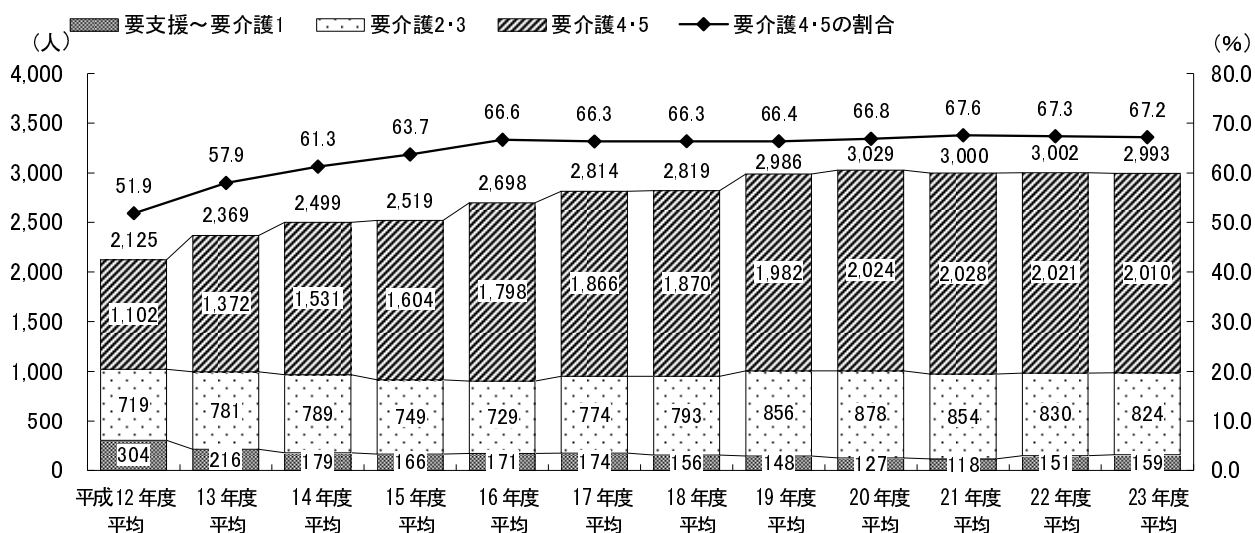
出典：給付実績（平成23年10月審査分）

(3) 施設サービスの利用状況

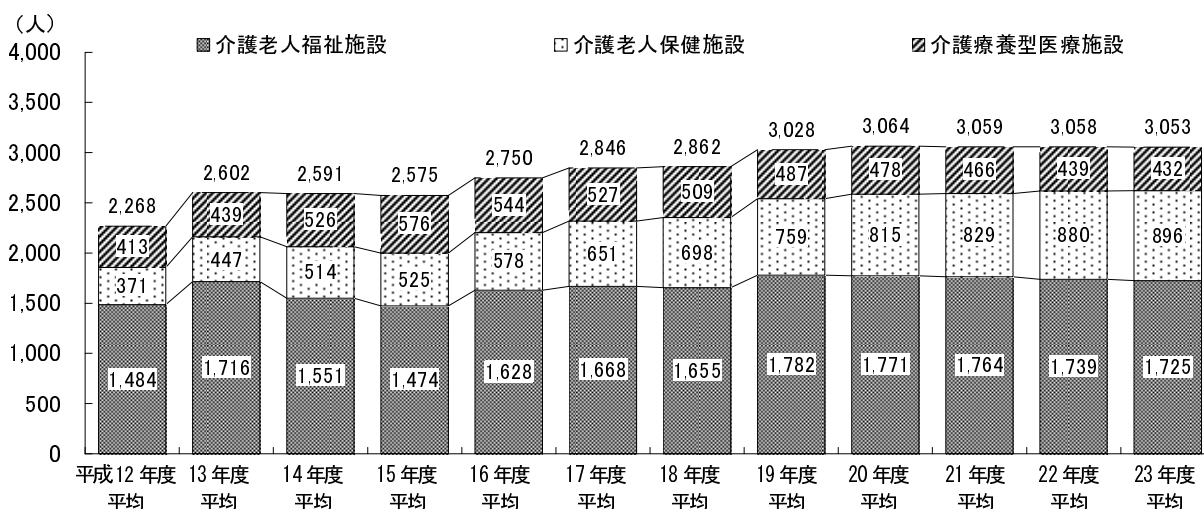
施設サービス利用者数を介護度別にみると、要介護4・5の重度の要介護者の割合が約7割となっています。

種類別にみると、平成21年度以降どの施設もほぼ横ばいで推移しています。

図表5-6 介護度別施設サービス利用者数の推移



図表5-7 種類別施設サービス利用者数の推移



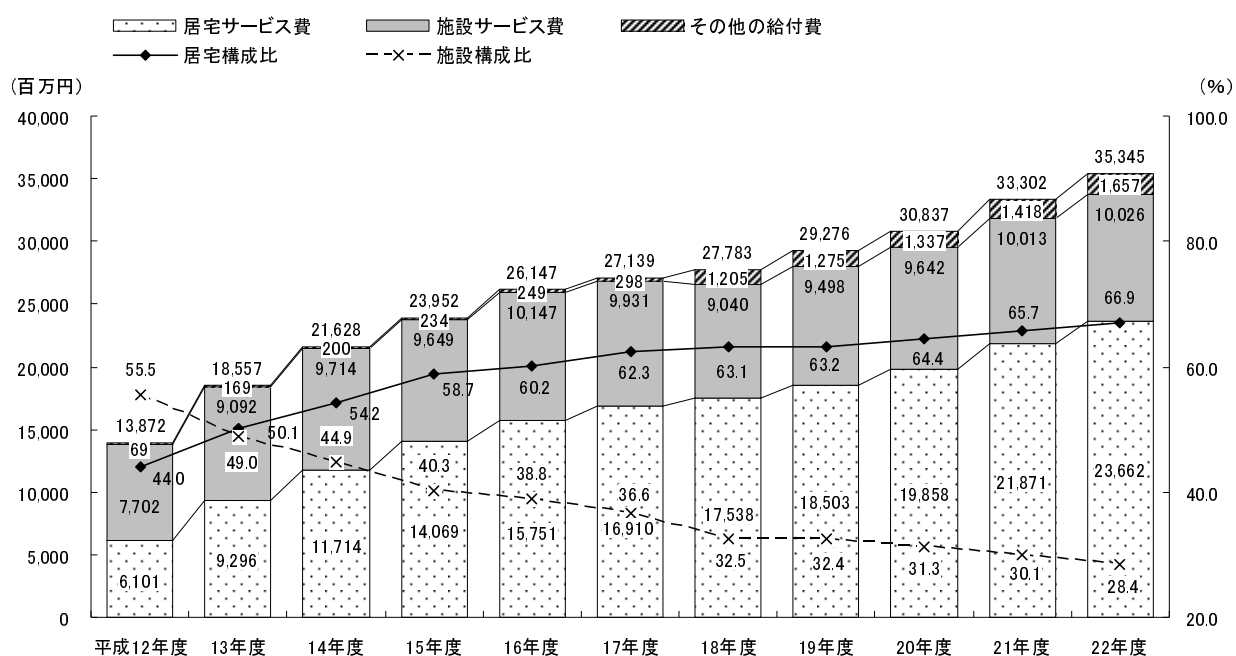
※：図表5-6の施設サービス利用者数は被保険者番号で名寄せした人数であり、図表5-7の種類別の利用者数の合計とは一致しない。

出典：給付実績（平成22年度までは5月～翌4月審査分、平成23年度は5月～10月審査分）

(4) 給付費の推移

介護保険給付費は、平成21年度は前年度の8.0%増の333億200万円、平成22年度は6.1%増の353億4,500万円と、第4期計画期間での伸びが大きくなっています。特に、居宅サービス費の伸びが大きくなっています。これは居宅サービス費に訪問介護や通所介護サービスのように居宅で受けるサービス以外に、居住系サービスの利用が増えていることが一因としてあります。居住系サービスには、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等）や認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）が含まれます。

図表 5-8 給付費の推移（年間）



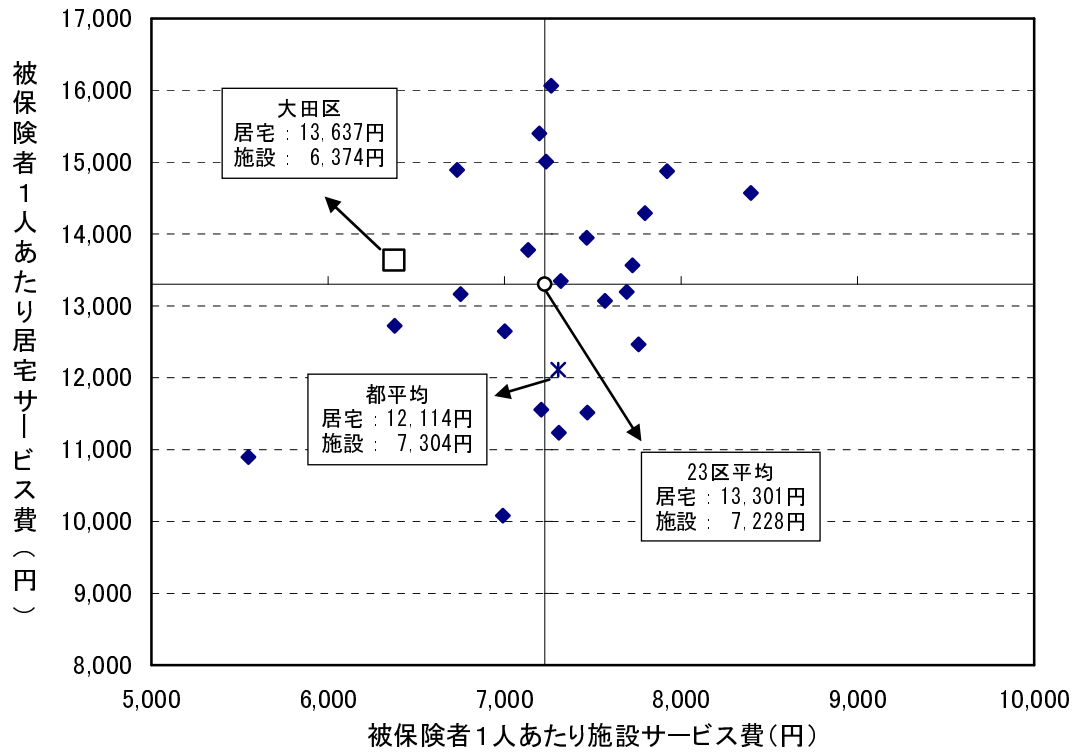
※1：居宅サービス費は、施設サービス費及びその他の給付費以外の給付費の合計（地域密着型サービス費を含む）。

※2：施設サービス費は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の給付費の合計。

※3：その他の給付費は、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、審査支払手数料（*）の合計。また、平成22年度は、高額医療合算介護サービス費を含む。

出典：「介護保険事業状況報告」

図表 5-9 被保険者 1 人あたり保険給付費



出典：「介護政策評価支援システム」（平成22年 5 月審査分給付実績）

2 介護サービスの基盤整備状況

(1) 居宅サービス・地域密着型サービス事業所数の推移

平成21年度から平成23年度の3か年における、大田区内の居宅サービス等を提供する事業所数は以下のとおりとなっています。

居宅サービスでは、通所介護の増加数が大きくなっています。

また、地域密着型サービスでは、認知症対応型共同生活介護が3か年で4事業所増加、小規模多機能型居宅介護が1事業所新設されています。

図表 5-10 居宅サービス・地域密着型サービス事業所数の推移

		平成21年度		平成22年度		平成23年度		増減数	
		介護	予防	介護	予防	介護	予防	介護	予防
居宅サービス	訪問介護	127	123	135	131	136	131	+9	+8
	訪問入浴介護	7	7	8	8	7	7	±0	±0
	訪問看護	33	32	37	36	36	34	+3	+2
	通所介護	90	81	108	94	125	106	+35	+25
	通所リハビリテーション	13	11	13	11	14	12	+1	+1
	短期入所生活介護	13	11	13	11	13	11	±0	±0
	短期入所療養介護	7	4	7	4	7	4	±0	±0
	福祉用具貸与	28	28	28	28	27	27	-1	-1
	福祉用具販売	28	28	29	29	27	27	-1	-1
	特定施設入居者生活介護	21	21	22	21	24	23	+3	+2
居宅介護支援		135	20	148	20	159	20	+24	±0
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	2	/	2	/	2	/	±0	/
	認知症対応型通所介護	29	28	30	28	31	30	+2	+2
	小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	1	0	+1	±0
	認知症対応型共同生活介護	20	20	21	21	24	24	+4	+4
	特定施設入居者生活介護	0	/	1	/	1	/	+1	/
合 計		553	414	602	442	634	456	+81	+42

※1：各年度4月1日現在。

※2：増減数は、平成21年度と平成23年度との比較。

(2) 施設・居住系サービスの整備状況

区内の施設・居住系サービスの整備状況をみると、居住系のサービスである認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等）が、平成21年度から平成23年度にかけて定員数が増加しています。

平成29年度末に廃止が延長された介護療養型医療施設は、4月1日現在4か所（定員数222人）となっています。

図表 5-11 区内の施設・居住系サービスの整備状況

		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	増減数
認知症対応型 共同生活介護	施設数(か所)	10	14	15	20	21	24	+4
	定員数(人)	128	191	200	270	297	360	+90
特定施設入居者生 活介護 (有料老人ホーム等)	施設数(か所)	12	16	21	21	23	25	+4
	定員数(人)	577	797	1,194	1,194	1,327	1,676	+482
介護老人福祉施設	施設数(か所)	10	11	11	11	11	11	±0
	定員数(人)	1,160	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	±0
介護老人保健 施設	施設数(か所)	4	5	6	6	6	6	±0
	定員数(人)	350	450	570	570	570	570	±0
介護療養型 医療施設	施設数(か所)	6	5	4	4	4	4	±0
	定員数(人)	244	232	222	222	222	222	±0

※1：各年度4月1日現在。

※2：増減数は、平成21年度と平成23年度との比較。

3 地域支援事業の実施状況

(1) 地域支援事業費及び実施内容

高齢者が介護を必要とする状態になることを予防するとともに、介護が必要な状態になった場合においても、可能な限り地域で自立した日常生活を送ることができるよう支援するため、平成18年度の法改正により地域支援事業が創設されました。

大田区における地域支援事業の実施内容は、以下のとおりとなっています。

図表 5-12 地域支援事業費

	平成21年度	平成22年度
介護予防事業	205,893千円	211,840千円
二次予防事業(旧特定高齢者施策)	197,122千円	198,627千円
一次予防事業(旧一般高齢者施策)	8,771千円	13,213千円
包括的支援事業・任意事業	481,400千円	481,972千円
合 計	687,293千円	693,812千円

図表 5-13 地域支援事業の実施内容

枠組み	事業内容	
①介護予防事業	■二次予防事業(旧特定高齢者施策)	
	二次予防対象者把握事業	健康診査等を通じて高齢者の生活機能評価を実施し、介護が必要になる可能性のある高齢者(=二次予防対象者)を把握・選定し、事業への参加勧奨を行う。
	通所型介護予防事業	二次予防対象者に対し、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上を目的とする介護予防プログラムを実施する。
	訪問型介護予防事業	閉じこもり、認知症、気分の落ち込み、身体状態の低下等で通所型介護予防事業に参加できない場合、看護師・理学療法士・栄養士・歯科衛生士が訪問し、個別的に介護予防事業を実施する。
	介護予防二次予防事業評価事業	二次予防事業の評価を行う。
	■一次予防事業(旧一般高齢者施策)	
	介護予防普及啓発事業	一般の高齢者を対象に、介護予防の基本的な知識を普及啓発するための事業を実施する。
	地域介護予防活動支援事業	介護予防に関するボランティア等の人材養成のための研修や介護予防に資する地域活動組織の育成・支援を行う。
	介護予防一次予防事業評価事業	一次予防事業の評価を行う。
	②包括的支援事業	地域ごとにさわやかサポート(地域包括支援センター)を設置し、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援・権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業を実施する。
③任意事業	地域自立生活支援事業	高齢者が地域で自立した生活を継続できるよう、高齢者住宅(シルバーピア)に生活協力員(LSA)を設置する。
		高齢者の保健・福祉・介護に関する相談を、夜間・休日に電話相談できる体制を整備する。

(2) 介護予防事業の実施状況

①二次予防事業（旧特定高齢者施策）

図表 5-14 二次予防事業対象者把握事業の実施状況

		平成21年度	平成22年度
ア	高齢者人口	140,331人	141,260人
イ	健診受診者(生活機能評価実施者)数	40,057人	41,377人
ウ	二次予防対象者決定者数	8,593人	8,710人
エ	二次予防対象者決定率(ウ÷ア)	6.12%	6.17%
オ	介護予防事業実施者数	640人	626人
カ	介護予防事業実施率(オ÷ア)	0.46%	0.44%

※：高齢者人口は、各年度翌年4月1日現在。

図表 5-15 介護予防事業の実施状況

区分	プログラムの種類	実績	
		平成21年度	平成22年度
通所型介護 予防事業	運動器の機能向上 (グループでのストレッチや運動)	実施回数:16教室(延96回) 参加実人数:180人 (うち一次予防対象者3人)	実施回数:16教室(延95回) 参加実人数:183人 (うち一次予防対象者2人)
		実施回数:32教室(延192回) 参加実人数:248人 (うち一次予防対象者4人)	実施回数:34教室(延202回) 参加実人数:267人 (うち一次予防対象者6人)
	栄養改善 (調理実習を通じたパランスのよい食事づくり)	実施回数:14教室(延84回) 参加実人数:164人 (うち一次予防対象者106人)	実施回数:15教室(延90回) 参加実人数:159人 (うち一次予防対象者119人)
	口腔機能の向上 (噛む力や飲み込む機能向上のための体操)	実施回数:15教室(延90回) 参加実人数:143人 (うち一次予防対象者1人)	実施回数:15教室(延90回) 参加実人数:116人 (うち一次予防対象者1人)
訪問型介護 予防事業	閉じこもり・認知症・うつ 等予防のための訪問個別指導	実施実人数:二次予防 対象者19人 実施延回数:109回	実施実人数:二次予防 対象者29人 実施延回数:169回

②一次予防事業（旧一般高齢者施策）

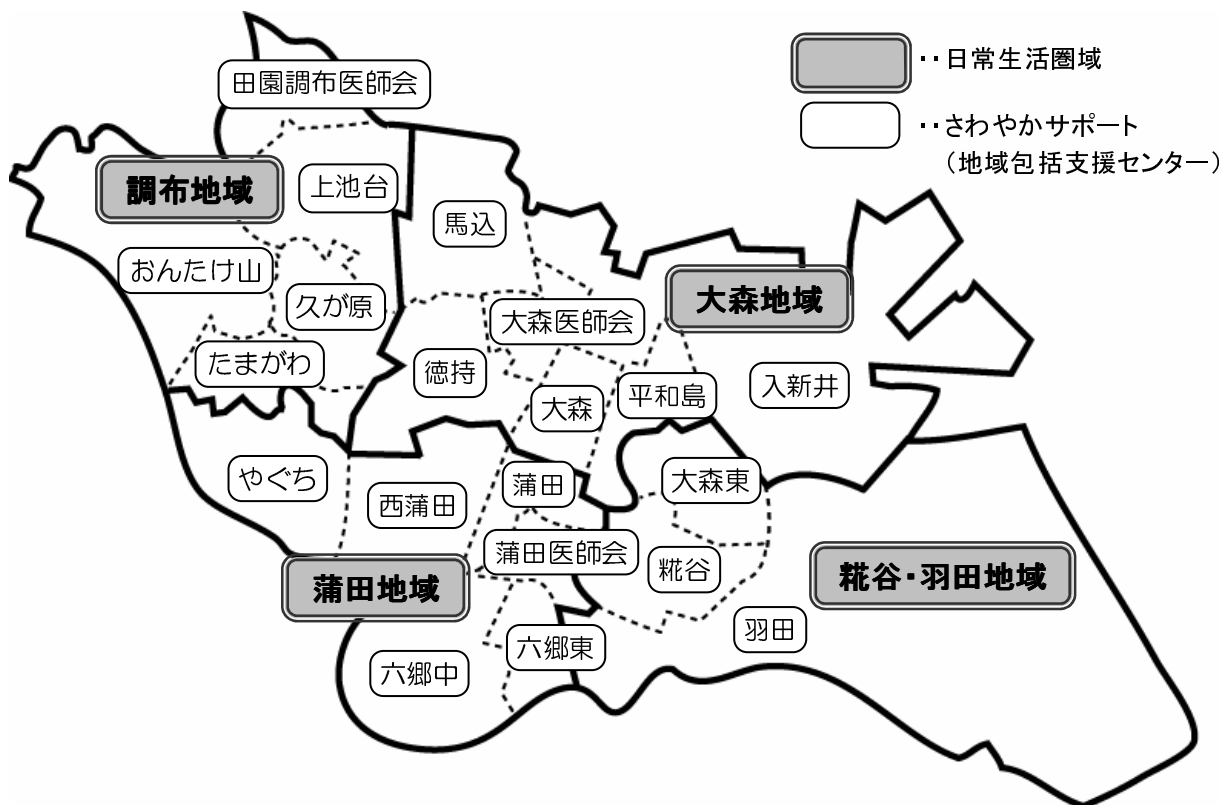
図表 5-16 一次予防事業の実施状況

区分	実施内容	実績	
		平成21年度	平成22年度
介護予防普及啓発事業	介護予防教室	実施回数:40教室(延238回) 参加実人数:534人	実施回数:40教室(延251回) 参加実人数:603人
	公園体操	本門寺公園 6回 参加延人数:281人	本門寺公園 12回 参加延人数:689人 矢口二丁目公園 3回 参加延人数:151人
	栄養教室	1日制－ 実施延回数:8回 参加実人数:83人 10日制－ 実施延回数:40回 参加実人数:92人	1日制－ 実施延回数:8回 参加実人数:83人 10日制－ 実施延回数:40回 参加実人数:91人
	健康相談	実施延回数:42回 相談延人数:825人	実施延回数:42回 相談延人数:803人
	普及啓発	介護予防手帳:500冊 普及パンフレット:20,000部	介護予防手帳:800冊 普及啓発チラシ:15,000部 健康づくり集:2,000部
	認知症予防講演会	開催回数:1回 参加実人数:456人	開催回数:1回 参加延人数:216人
地域介護予防活動支援事業	介護予防活動支援リーダー育成講座	サポーター養成講座(基礎編) 開催回数:1回(4日制) 参加実人数:22人 サポーター養成講座(中級編) 開催回数:1回(4日制) 参加実人数:27人 公園体操地域指導員養成講座 本門寺公園 7回開催 参加実人数:26人	サポーター養成講座(基礎編) 開催回数:1回(3日制) 参加実人数:16人 サポーター養成講座(中級編) 開催回数:1回(4日制) 参加実人数:27人 サポーターリーダー養成講座 開催回数:1回(1日制) 参加実人数:13人 公園体操地域指導員養成講座 本門寺公園 12回開催 参加実人数:22人 矢口二丁目公園 4回開催 参加実人数:27人

(3) 包括的支援事業（地域包括支援センター事業）の実施状況

高齢者の生活を支える地域の中核機関として、区内20か所にさわやかサポート（地域包括支援センター）を設置するとともに、各センターに保健師（看護師）、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を配置し、必要な支援を行える体制整備を図っています。

図表 5-17 さわやかサポートの配置状況



図表 5-18 さわやかサポートの活動実績

	平成21年度	平成22年度
介護予防ケアマネジメント(二次予防対象者)作成件数(延件数)	655件	622件
総合相談件数 〔主な相談内容〕 介護予防関係、介護保険関係、住宅改修福祉用具、施設入所、在宅福祉サービス、認知症関係、大田区単独事業など	146,685件	163,950件
介護サービス申請代行件数	20,773件	22,671件
介護支援専門員への支援件数	6,500件	7,939件
介護予防プラン新規作成件数(要支援1・2)	1,551件	1,924件
介護予防プラン給付管理件数	36,968件	40,234件
一次予防事業(旧一般高齢者施策)介護予防教室実施回数	238回	251回
一次予防事業(旧一般高齢者施策)介護予防教室支援回数	188回	247回

(4) 任意事業の実施状況

被保険者が地域における自立した日常生活を行えるように地域自立生活支援事業を実施しています。

図表 5-19 任意事業の実施状況

	内 容	実績値	
		平成21年度	平成22年度
地域自立生活支援事業	高齢者が地域で自立した生活を継続できるよう、高齢者住宅(シルバーピア)に生活協力員(LSA)を設置する。	3か所	→
	高齢者の保健・福祉・介護に関する相談を、夜間・休日に電話相談できる体制を整備する。	1か所	→

4 第4期介護保険財政の状況

(1) 第1号被保険者の所得段階別保険料額

第4期における第1号被保険者の所得段階別保険料額は、以下のとおりです。

第5段階の保険料基準額（月額）は4,100円であり、東京都の平均より高く、全国平均に比べて低い金額となっています。

図表5-20 第1号被保険者の所得段階別保険料額

段階	対象者	基準額 に対する 比率	保険料 月額 (年額)	第1号 被保険 者数	構成比
第1段階	①生活保護の受給者 ②老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が特別区民税非課税 ③中国残留邦人等支援給付の受給者	0.50	2,050円 (24,600円)	6,503人	4.6%
第2段階	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が80万円以下	0.50	2,050円 (24,600円)	21,741人	15.3%
第3段階	世帯全員が特別区民税非課税で、第2段階に該当しない	0.75	3,075円 (36,900円)	15,874人	11.2%
第4段階 (特例措置)	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の家族が特別区民税課税)で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が80万円以下	0.90	3,690円 (44,280円)	19,821人	13.9%
第5段階 (基準額)	本人が特別区民税課税(同じ世帯の家族が特別区民税課税)で、第4段階に該当しない	1.00	4,100円 (49,200円)	12,897人	9.1%
第6段階	本人が特別区民税課税で合計所得金額が125万円未満	1.10	4,510円 (54,120円)	16,220人	11.4%
第7段階	本人が特別区民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満	1.25	5,125円 (61,500円)	17,174人	12.1%
第8段階	本人が特別区民税課税で合計所得金額が200万円以上300万円未満	1.50	6,150円 (73,800円)	13,329人	9.4%
第9段階	本人が特別区民税課税で合計所得金額が300万円以上500万円未満	1.55	6,355円 (76,260円)	9,443人	6.6%
第10段階	本人が特別区民税課税で合計所得金額が500万円以上700万円未満	1.75	7,175円 (86,100円)	3,281人	2.3%
第11段階	本人が特別区民税課税で合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	1.90	7,790円 (93,480円)	2,175人	1.5%
第12段階	本人が特別区民税課税で合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	2.05	8,405円 (100,860円)	1,586人	1.1%
第13段階	本人が特別区民税課税で合計所得金額が1,500万円以上	2.20	9,020円 (108,240円)	2,126人	1.5%

※1：構成比は所得段階別の第1号被保険者数の内訳。

※2：第1号被保険者数は、平成23年3月31日現在。

図表5-21 保険料基準額（月額）の比較

大田区 4,100円	東京都 4,045円	全国 4,160円
------------	------------	-----------

(2) 保険料の賦課・収納状況

第1号被保険者の保険料の賦課・収納状況は以下のとおりであり、平成22年度現年度の収納率は97.5%となっています。

図表 5-22 保険料の賦課・収納状況

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
賦課額	1,059,602千円	3,235,823千円	4,400,903千円	4,716,720千円
収納額	1,040,083千円	3,174,798千円	4,313,373千円	4,619,535千円
収納率	98.2%	98.1%	98.0%	97.9%

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
賦課額	4,794,900千円	4,921,696千円	6,230,590千円	6,520,018千円
収納額	4,690,699千円	4,806,748千円	6,080,835千円	6,361,358千円
収納率	97.8%	97.7%	97.6%	97.6%

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
賦課額	6,719,862千円	7,260,933千円	7,267,288千円
収納額	6,547,000千円	7,078,136千円	7,085,081千円
収納率	97.4%	97.5%	97.5%

※：現年度分のみ。

(3) 介護保険財政の状況

①介護保険特別会計の状況

図表 5-23 介護保険特別会計の状況

		平成21年度 (決算額)	平成22年度 (決算額)	
歳 入	介護保険料	7,127,286,825円	7,143,319,454円	
	国・都・区支出金	18,342,212,974円	19,386,925,305円	
	支払基金交付金	10,087,775,000円	10,689,900,386円	
	その他	1,268,918,175円	1,647,142,800円	
	歳入合計	36,826,192,974円	38,867,287,945円	
歳 出	保険給付費	33,301,955,278円	35,344,951,801円	
	内 訳	介護サービス等諸費	30,306,404,056円	31,984,364,410円
		介護予防サービス等諸費	1,577,737,299円	1,703,115,946円
		その他	1,417,813,923円	1,657,471,445円
	地域支援事業費	687,293,181円	693,811,924円	
	内 訳	介護予防事業費	205,892,827円	211,839,937円
		包括的支援・任意事業	481,400,354円	481,971,987円
	介護給付費準備基金積立金	201,325,526円	76,965,351円	
	その他	1,691,070,856円	1,832,516,737円	
	歳出合計	35,881,644,841円	37,948,245,813円	
次年度繰越金		944,548,133円	919,042,132円	

②介護給付費準備基金

介護給付費準備基金は、大田区介護給付費準備基金条例により設置され、介護保険特別会計において生じた歳計余剰金に相当する額を積み立てています。

これは、大田区の介護保険給付及び地域支援事業に要する費用に不足が生じた場合、その不足の財源に充てるため積み立てられているものです。

平成22年度末現在、基金の額は2,196,404千円となっています。